

# 令和7年度 第1回 試験案内

## 宿毛市職員採用資格試験



# 令和7年度 第1回 宿毛市職員採用資格試験案内

宿毛市職員採用資格試験を次のとおり行います。



宿毛市ホームページ

令和7年5月20日

宿毛市長 中 平 富 宏

## 1. 試験区分・採用予定人員及び職務内容

| 試 験 区 分 |                   | 採用予定人員 | 職 務 内 容                                    |
|---------|-------------------|--------|--------------------------------------------|
| A       | 一 般 事 務           | 5名程度   | 一般事務に従事します。                                |
| B       | 土 木 I             | 若 干 名  | 土木業務(一般事務を含む。)に従事します。                      |
| C       | 土 木 II<br>(職務経験者) | 若 干 名  | 土木業務(一般事務を含む。)に従事します。                      |
| D       | 保 育 士             | 若 干 名  | 保育業務に従事します。                                |
| E       | 看 護 師             | 若 干 名  | 看護師に関する専門業務(一般事務を含む。)に従事します。               |
| F       | 調 理 師             | 若 干 名  | 調理業務に従事します。                                |
| G       | 船 員<br>(航海士)      | 若 干 名  | 定期船業務に従事します。<br>※船員の第一次試験は、書類審査による選考となります。 |
| H       | 船 員<br>(機関士)      | 若 干 名  | 定期船業務に従事します。<br>※船員の第一次試験は、書類審査による選考となります。 |

※申込み後の試験区分の変更は認めません。

※試験区分に応じた業務に従事することを基本としますが、専門分野や適性に応じ、試験区分以外の業務(事務)に従事することがあります。

※令和 7 年度 第 2 回 宿毛市職員採用資格試験の第一次試験は、令和7年9月21日(日)に実施予定です。(試験区分については未定)

## 2. 受験資格

| 試 験 区 分                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                   | 受 験 資 格                                                                     |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| A                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 一 般 事 務           | 昭和61年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人                                                |
| B                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 土 木 I             | 平成3年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人                                                 |
| C                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 土 木 II<br>(職務経験者) | 昭和51年4月2日以降に生まれた人で、令和7年5月20日現在で民間企業等での職務経験が5年以上ある人                          |
| D                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 保 育 士             | 昭和61年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格を有する人または令和8年3月31日までに資格取得が見込まれる人                    |
| E                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 看 護 師             | 昭和61年4月2日以降に生まれた人で、看護師免許を有する人または来春看護師免許取得が見込まれる人                            |
| F                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 調 理 師             | 昭和61年4月2日以降に生まれた人で、調理師の資格を有する人または令和8年3月31日までに資格取得が見込まれる人                    |
| G                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 船 員<br>(航海士)      | 昭和51年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人で、6級海技士(航海)以上の資格を有する人または令和8年3月31日までに資格取得が見込まれる人 |
| H                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 船 員<br>(機関士)      | 昭和51年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人で、5級海技士(機関)以上の資格を有する人または令和8年3月31日までに資格取得が見込まれる人 |
| <p><u>土木職Ⅱにおける職務経験の取扱いについて</u></p> <p>(1)「民間企業等での職務経験」には、会社員や団体職員、公務員(宿毛市職員は除く。)、自営業者等としての職歴が該当します。</p> <p>(2)雇用形態は、原則として正社員(正職員)とします。</p> <p>(3)職務経験が複数ある場合は、1年以上継続して勤務していた職務経験に限り勤務期間を通算することができます。(同時期に複数の企業等に勤務していた場合は、どちらか一方の勤務期間のみ通算することができます。)</p> <p>(4)育児休業、休職等で休んでいた期間は通算できません。</p> <p>(5)最終合格発表後、職務経験期間の確認のため職歴証明書等の証明書類を提出していただきます。</p> |                   |                                                                             |

※地方公務員法第16条に定められている次のいずれかに該当する者は、受験することができません。

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくな

るまでの者

- ・宿毛市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3. 受験手続

#### (1) 申込方法

##### インターネット申し込み

宿毛市電子申請サービスより手続きを行ってください。

【URL】

[https://apply.e-tumo.jp/city-sukumo-kochi-u/offer/offerList\\_detail?tempString=20002](https://apply.e-tumo.jp/city-sukumo-kochi-u/offer/offerList_detail?tempString=20002)

【電子申請コード】



- ※ 原則インターネット以外の申込みは受け付けできませんが、インターネットによる申込みができない特段の事情がある場合には、令和7年6月12日(木)までに人事係に電話でご連絡ください。お問い合わせは、土日祝日を除く8時30分から17時15分まで(12時から13時を除く)受け付けています。
- ※ 申込完了後、「申込完了通知」の電子メールをお送りします。そのメールに記載されている「整理番号」と「パスワード」は、受験票の受領等に必要ですので、必ずメモしておいてください。

#### (2) 受付期間

令和7年6月2日(月) 8 時 30 分から

令和7年6月22日(日) 17 時 15 分まで

※受付期間中は、24 時間申し込みが可能です。

- 受付期間中は、24時間申し込みができますが、システムの保守・点検等を行う場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく本システムの運用の停止、休止、中断又は制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。
- 申込締切直前は、サーバーが混み合うことなどにより申込みに時間がかかる恐れがありますので、余裕をもって早めに申込みをしてください。
- 手続きに時間がかかることで、電子申請サービスがタイムアウトになる可能性があります。申請中は画面右側のメニューから「操作時間を延長する」を選択することを推奨します。

上記のほか、使用される機器や通信回線上の障害等による申込みの遅延等には一切の責任を負いませんのでご注意ください。

#### (3) 事前準備

- ア パソコンまたはスマートフォン(スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。)

※ 推奨環境について

・Microsoft Edge(Chromium 版)

(Internet Explorer11 は推奨外です。)

※ 推奨環境ではありませんが、以下の環境でもご利用いただけます。

・Windows パソコン

・Google Chrome(バージョン 70 以降)

・Mac パソコン

・Safari(バージョン 11 以降)

・Google Chrome(バージョン 70 以降)

イ 本人のメールアドレス

下記のドメインから送付される電子メールが受信できるように設定してください。

「@city.sukumo.lg.jp」

「@e-tumo-mail.bizplat.asp.lgwan.jp」

ウ 受験票を印刷するためのプリンタ(コンビニエンスストアのプリントサービス等利用可)

エ PDF ファイルを読むためのソフト

オ 顔写真のデータ

※ 申込前 6 ヶ月以内に脱帽・上半身正面向きを撮ったもので本人と確認できるもの  
とします。登録可能なデータサイズは最大 20MB です。

・ファイル形式は、画像(.png 、 .jpg 、 .jpeg )のみとなります。

・ファイルの推奨サイズは、縦 560 ピクセル、横 420 ピクセル、縦横比4×3の比率  
です。

カ 免許証、免状のデータ

保育士、看護師、調理師、船員の試験を受ける人は、必ず免許証または免状の写し  
を添付してください。(取得見込みの人を除く。)

・ファイル形式は、画像(.png 、 .jpg 、 .jpeg 、 .pdf)のみとなります。

(4)確認事項

ア 記載事項に不正があると、公務員として任用される資格を失うことがあります。

イ 記入事項に不備があると、受付できない場合がありますので、ご注意ください。

(5)受験票

1. 7月8日(火)までに、「令和7年度 宿毛市受験票発行通知メール」の電子メールをお送りします。「宿毛市電子申請サービス」を開き「申込内容照会」をクリックしてください。
2. 「申込完了通知」の電子メールに記載された「整理番号」と「パスワード」を入力し、申込内容を照会してください。
3. 申込内容照会の「返信添付ファイル 1」の PDF ファイル「令和7年度宿毛市職員採用資格試験受験票」をダウンロードのうえ、受験票を A4 サイズでカラー印刷してください。

印刷した受験票は、必ず試験会場に持参してください。  
宿毛市から受験票の送付はいたしません。

#### 4. 試験の日時、場所

| 区 分       | 日 時                                                                                                       | 場 所                   |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 第 一 次 試 験 | 令和7年7月13日(日)<br>8時50分                                                                                     | 宿毛市役所<br>(宿毛市希望ヶ丘1番地) |
| 第 二 次 試 験 | 令和7年8月9日(土)<br>作文試験 8時55分～10時00分<br>面接試験 10時20分頃～<br>令和7年8月10日(日)<br>面接試験 8時30分～<br>※面接試験の集合時間等の詳細日程は別途通知 |                       |

- (1)第一次試験は、8時50分から受験についての説明を行い、9時から試験職種別に各種試験を実施します。
- (2)第一次試験の終了時間は試験職種により違いがあり、調理師は 11 時頃、一般事務は 11 時 30 分頃、看護師は12 時頃、土木・保育士は12時 30 分頃の予定です。
- (3)第二次試験の作文試験については、8月9日(土)8時55分から受験についての説明を行い、9時から10時まで作文試験を実施します。
- (4)第二次試験の面接試験は、第一次試験合格者通知の際に集合時間等の詳細日程についてお知らせします。

#### 5. 試験の方法

##### (1)第一次試験

| 試験科目                             | 内 容                                                              |
|----------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| 職務能力試験<br>(船員以外)<br>試験時間 60 分    | 論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な問題   |
| 職務適応性検査<br>(船員以外)<br>試験時間 20 分   | 公務員としての職務への適応性について性格傾向の面からみる検査                                   |
| 事務適性検査<br>(一般事務)<br>試験時間 10 分    | 事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査                                |
| 土木専門試験<br>(土木 I II)<br>試験時間 90 分 | 数学・物理・情報、土木構造設計(構造力学、構造設計)、土木基盤力学(水理学、土質力学)、測量、社会基盤工学、土木施工に関する知識 |

|                               |                                                               |
|-------------------------------|---------------------------------------------------------------|
| 保育士専門試験<br>(保育士)<br>試験時間 90 分 | 社会福祉、子ども家庭福祉(社会的養護を含む)、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健に関する知識(精神保健を含む) |
| 看護師適性検査<br>(看護師)<br>試験時間 50 分 | 看護師としての適応性を資質、能力等の面からみる検査                                     |
| 船員書類審査<br>(船員)                | 職員採用資格試験申込書をもとに審査<br>※船員の第一次試験は、書類審査による選考となります。               |

| 試験内容 \ 区分 | 一般事務 | 土木 | 保育士 | 看護師 | 調理師 | 船員 |
|-----------|------|----|-----|-----|-----|----|
| 職務能力試験    | ●    | ●  | ●   | ●   | ●   |    |
| 職務適応性検査   | ●    | ●  | ●   | ●   | ●   |    |
| 事務適性検査    | ●    |    |     |     |     |    |
| 専門試験      |      | ●  | ●   |     |     |    |
| 看護師適性検査   |      |    |     | ●   |     |    |
| 船員書類審査    |      |    |     |     |     | ●  |

## (2)第二次試験

| 試験科目                       | 内 容                     |
|----------------------------|-------------------------|
| 作文試験<br>試験時間 60 分<br>(全職種) | 職務遂行に必要な判断力、思考力等についての試験 |
| 面接試験<br>(全職種)              | 主として人物についての個別面接による試験    |

| 試験内容 \ 区分 | 一般事務 | 土木 | 保育士 | 看護師 | 調理師 | 船員 |
|-----------|------|----|-----|-----|-----|----|
| 作文試験      | ●    | ●  | ●   | ●   | ●   | ●  |
| 面接試験      | ●    | ●  | ●   | ●   | ●   | ●  |

## 6. 合格発表

### (1)第一次試験の合格者の発表

令和7年7月下旬(予定)に合格者には文書で通知します。また、市役所掲示板及び宿毛市公式ホームページに合格者の受験番号を掲示します。

### (2)最終合格者の発表

令和7年8月下旬(予定)に合格または不合格を文書で通知します。また、市役所掲示板及び宿毛市公式ホームページに合格者の受験番号を掲示します。

## 7. 名簿登載及び採用予定

最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、必要に応じて採用が決定されます。なお、欠員の状況によっては、本試験に合格していても採用されないこともあります。候補者名簿に登載された場合の採用資格の有効期限は、発表の日から1年間です。

採用は概ね令和8年4月1日ですが、所定の期日までに卒業しなかった場合や資格・免許が取得できなかった場合は採用されません。

なお、地方公務員法第22条の規定により、採用の日から6ヶ月間は条件附採用期間となります。この間を良好な成績で勤務を遂行したときに、正式採用となります。

保育士の採用にあたっては、採用日までに、児童福祉法により都道府県知事への保育士登録が必要です。登録手続を行ってください。同法第18条の5各号に該当して保育士登録を受けられない場合は採用されません。また、保育士の採用にあたっては、任命権者において、同法第18条の20の4第3項の規定に基づき、同条第1項のデータベース(保育士特定登録取消者管理システム)を活用することとし、児童生徒性暴力等を行ったことが判明した場合には採用されないことがあります。

## 8. 給与

初任給の例として、一般事務・土木・船員は高卒の場合188,000円(大卒の場合213,600円)、保育士は201,000円(短大卒)、看護師は207,400円(短大3年卒)、調理師は高卒の場合185,700円ですが、採用前の職歴等に応じて加算される場合があります。

このほか、期末勤勉手当や、支給要件に該当する者は、通勤手当、扶養手当、住居手当等の諸手当が支給されます。

なお、採用される前に条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

## 9. 試験結果の公開

受験者本人に限り、試験の総合得点及び順位について開示請求ができます。

開示にあたっては、総務課に開示請求書の提出と、受験票及び身分証明書(運転免許証等)の提示が必要となります。

お問い合わせは、土日祝日を除く8時30分から17時15分(12時から13時を除く)にお願いします。

| 試 験   | 公開請求できる人  | 公開内容     |
|-------|-----------|----------|
| 第一次試験 | 第一次試験不合格者 | 総合得点及び順位 |
| 第二次試験 | 第二次試験不合格者 |          |

## 10. その他

この試験に関する問合せは、下記にお願いします。

宿毛市役所総務課人事係

住所 〒788-8686 宿毛市希望ヶ丘1番地

電話 0880-62-1111